

がい よう ばん
概要版

だい じ ちゃたんちょうしょう しゃ けいかく
第5次北谷町障がい者計画

およ だい き ちゃたんちょうしょうがい ふくし けいかく
及び第7期北谷町障害福祉計画・

だい き ちゃたんちょうしょう じ ふくし けいかく
第3期北谷町障がい児福祉計画

しょう ひと ひと ちいき
障がいのある人もない人も地域とともに、
いきいきと暮らせるまち・北谷

れいわ ねん ねん がつ
令和6年(2024年)12月



ちゃたんちょう
北谷町
Chatan Town



▶ 計画の概要

この計画は、次の3つの計画を1冊にまとめた計画書です。

<p>第5次障がい者計画</p> <p>障害者基本法に基づき、北谷町の障がいのある人に関わる施策を総合的に取り上げた中長期の計画</p>	<p>第7期障害福祉計画</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスの目標値や見込量を取り上げた短期計画</p>	<p>第3期障がい児福祉計画</p> <p>児童福祉法に基づき、障がい児福祉サービスの目標値や見込量を取り上げた短期計画</p>
--	---	--

▶ 計画の期間

「第5次北谷町障がい者計画」は6年間、「障害福祉計画・障がい児福祉計画」は3年間とします。

	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
北谷町障がい者計画	← 第5次障がい者計画 →					
北谷町障害福祉計画 及び 北谷町障がい児福祉計画	← 第7期障害福祉計画及び 第3期障がい児福祉計画 →			← 第8期障害福祉計画及び 第4期障がい児福祉計画 →		

▶ 計画の目標像

障害の有無にかかわらず、お互いに支え合うことで、誰もが誇りと尊厳を持って共に暮らせる地域社会の実現を目指し、計画の目標像を次のとおりとします。

計画の目標像

～障がいのある人もない人も地域とともに、いきいきと暮らせるまち・北谷～

計画の基本的視点

各分野に共通する考え方として、次の5つを重要な視点とします。

- (1) 障がい者等の意見の尊重と障がい者の意思決定の支援
- (2) 障害特性等に配慮した支援
- (3) アクセシビリティ(バリアフリー)の向上
- (4) 障がいのある人に対する差別等の解消及び共生社会の実現
- (5) 施策の総合的な推進



みんなであいっしょにとりもう!

だい じしやう しゃけいかく しさく たいけい
第5次障がい者計画の施策体系

★マークのある施策は、重点的に進める必要がある施策です。



【目標像】

【基本目標】

【施策の方向性】

障がいのある人もない人も地域とともにいきいきと暮らしをまわすまち・北谷

1. ともに支え合い安全・安心に暮らせる共生社会の実現



- 障がい者理解・地域支援の推進
 - 障がい者理解・啓発活動の推進
 - 差別解消・合理的配慮の普及啓発
 - 地域による支え合いの推進
 - 権利擁護・虐待防止の推進



- 情報提供・意思疎通支援の充実
 - 情報提供の充実
 - 意思疎通支援の充実

- 住みよい環境づくりの推進
 - 外出・移動支援の推進
 - 住環境の整備推進 ★



- 防災・防犯対策の充実
 - 防災対策の充実 ★
 - 防犯対策の充実

2. 保健・医療・福祉サービスの充実



- 相談支援の充実
 - 相談支援体制の充実 ★



- 障害福祉サービスの充実
 - 障害福祉サービスの充実 ★

- 障がい児支援の充実
 - 障がい児支援の充実 ★
 - 特別支援保育の充実
 - 教育支援等の充実



- 保健・医療の充実
 - 乳幼児期の健康づくりと障害等の早期発見・早期支援
 - 障がいの原因となる疾病の予防等の推進
 - 精神保健福祉の推進
 - 医療費等経済的支援の推進

3. 自分らしく活躍できる社会参加の促進



- 雇用・就労の推進
 - 雇用の推進
 - 就労支援の推進 ★



- 社会参加の推進
 - 交流・スポーツ・学習活動等の推進



- 生活支援の推進
 - その他生活支援の推進

▶ 第5次障がい者計画における重点施策の指標

重点施策1：住環境の改善に関する支援の推進

基本目標1 施策の方向性3. 住みよい環境づくりの推進 → 取組施策(2) 住環境の整備推進

個別施策	指標名	令和5年度 現在	令和11年度 目標
住環境の改善に関する支援の推進	障がいのある人に配慮した住宅や建物、交通機関の満足度(アンケート調査)	32.0%	前回調査より増加

重点施策2：個別避難計画作成の促進

基本目標1 施策の方向性4. 防災・防犯対策の充実 → 取組施策(1) 防災対策の充実

個別施策	指標名	令和5年度 現在	令和11年度 目標
個別避難計画作成の促進	避難行動要支援者のうち障がいのある人の個別避難行動計画の作成済数	0件	390件

重点施策3：相談支援体制の充実

基本目標2 施策の方向性1. 相談支援の充実 → 取組施策(1) 相談支援体制の充実

個別施策	指標名	令和5年度 現在	令和11年度 目標
相談支援体制の充実	基幹相談支援センターの数	0か所	1か所

重点施策4：障害福祉サービス事業所等に対する運営支援の検討

基本目標2 施策の方向性2. 障害福祉サービスの充実 → 取組施策(1) 障害福祉サービスの充実

個別施策	指標名	令和5年度 現在	令和11年度 目標
障害福祉サービス事業所等に対する運営支援の検討	北谷町内の障害福祉サービス及び障害児通所支援事業所数	53事業所	現在より増加

重点施策5：児童発達支援センターの整備推進

基本目標2 施策の方向性3. 障がい児支援の充実 → 取組施策(1) 障がい児支援の充実

個別施策	指標名	令和5年度 現在	令和11年度 目標
児童発達支援センターの整備推進	児童発達支援センターの数	0か所	1か所

重点施策6：一般就労移行・定着促進

基本目標3 施策の方向性1. 雇用・就労の推進 → 取組施策(2) 就労支援の推進

個別施策	指標名	令和5年度 現在	令和11年度 目標
一般就労移行・定着促進	町商工会等と連携したインターンシップを実施した障害福祉サービス事業所数	0事業所	4事業所

だい き ちやたんちようしょうがいふくしけいかく せいかもくひょう
第7期北谷町障害福祉計画の成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

事 項	令和8年度目標	備 考
福祉施設入所者の削減見込み	2人(6%)	国指針：目標5%以上削減
福祉施設入所者の地域移行者	2人(6%)	国指針：目標6%以上移行

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

事 項	設置方法	設置時期	設置方法
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	単独設置	平成29年度設置済	既存組織活用
事 項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	年3回	年3回	年3回
保健、医療、福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	7人	7人	7人
保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	年1回	年1回	年1回

(3) 地域生活支援拠点等の機能強化

事 項	設置方法	設置時期	整備手法
地域生活支援拠点の整備	単独設置	令和2年度設置済	面的整備型
事 項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
コーディネーターの配置人数	4人	4人	4人
地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討	年1回	年1回	年1回
強度行動障害者への支援体制の整備			○
「体験の機会・場」機能の確保			○
「専門的人材の確保・養成」機能の確保			○
「地域の体制づくり」機能の確保			○

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

事 項	令和8年度目標	備 考
令和8年度における年間一般就労移行者数(令和8年度中に福祉施設を退所し、一般就労する者の数)	3人(1.50倍)	国指針：令和3年度の1.28倍以上 (令和3年度の北谷町実績：2人)
令和8年度末における一般就労への移行者数(令和8年度末の一般就労への移行実績)	2人(2.00倍)	国指針：令和3年度末の1.31倍以上 (令和3年度末の北谷町実績：1人)
令和8年度末における一般就労移行率が5割以上の就労移行支援事業所の数	1か所	国指針：一般就労移行者の割合が5割以上の事業所が全体の5割以上 (令和8年度の管内事業所見込：1か所)
令和8年度末における就労継続支援A型事業所から一般就労への移行者数	2人(2.00倍)	国指針：令和3年度末の1.29倍以上 (令和3年度の北谷町実績：1人)
令和8年度末における就労継続支援B型事業所から一般就労への移行者数	1人	国指針：令和3年度末の1.28倍以上 (令和3年の北谷町実績：0人)
令和8年度における就労定着支援事業の利用者数	2人(2.00倍)	国指針：令和3年度の1.41倍以上
令和8年度末における就労定着率が7割以上の就労支援事業所の数	1か所	国指針：就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上 (令和8年度の管内事業所見込：1か所)

(5) 相談支援体制の充実・強化等

事項	設置方法	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基幹相談支援センターの設置	単独設置			○
事項		令和6年度	令和7年度	令和8年度
イ 地域の相談支援体制の強化				
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言の件数		0	0	12
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数		0	0	1
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数		0	0	1
個別事例の支援内容の検証の実施回数		0	0	1
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数		0	0	1
ウ 協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善				
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数(頻度)		1	1	1
参加事業者・機関数		14	14	14
協議会の専門部会の設置数		2	2	2
協議会の専門部会の実施回数(頻度)		4	4	4

(6) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員への参加人数	3人	3人	3人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の構築	令和5年度構築済		
上記の共有実施回数	年1回	年1回	年1回

第3期北谷町障がい児福祉計画の成果目標

事項	設置方法	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援センターの設置	単独設置			○
事項		令和6年度	令和7年度	令和8年度
保育所等訪問支援等を活用した障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築				○
事項	設置方法	確保時期		
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	圏域確保	確保済(中部圏域11か所)		
事項	設置方法	設置時期		
医療的ケア児等支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	単独設置(既存組織活用)	設置済		
事項	設置人数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	8	8	9	10



【第5次北谷町障がい者計画及び第7期北谷町障害福祉計画・第3期北谷町障がい児福祉計画】の計画内容を詳しく知りたい方は、北谷町のホームページで確認することができます。



第7期北谷町障害福祉計画及び第3期北谷町障がい児福祉計画における障害福祉サービス等の見込量

障害福祉サービスの見込量

サービス名	活動指標	第7期計画 見込量		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 訪問系サービス	① 居宅介護	(人/月) 52	53	54
		(時間/月) 832	848	864
	② 重度訪問介護	(人/月) 6	6	6
		(時間/月) 2,534	2,534	2,534
	③ 行動援護	(人/月) 9	10	11
	(時間/月) 243	270	297	
(2) 日中活動系サービス(就労系を除く)	④ 同行援護	(人/月) 1	1	1
		(時間/月) 100	100	100
	⑤ 重度障害者等包括支援	(人/月) 0	0	0
		(時間/月) 0	0	0
	① 生活介護	(人/月) 70	71	72
	(時間/月) 1,400	1,420	1,440	
② 自立訓練(機能訓練)	(人/月) 5	6	7	
	(時間/月) 60	72	84	
③ 自立訓練(生活訓練)	(人/月) 8	8	8	
	(時間/月) 91	91	91	
④ 宿泊型自立訓練	(人/月) 1	1	1	
	(時間/月) 31	31	31	
⑤ 短期入所(福祉型)	(人/月) 20	20	20	
	(時間/月) 153	153	153	
⑥ 短期入所(医療型)	(人/月) 1	1	1	
	(時間/月) 5	5	5	
⑦ 療養介護	(人/月) 8	8	8	

サービス名	活動指標	第7期計画 見込量		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
(3) 日中活動系サービス(就労系)	① 就労選択支援	(人/月) 0	2	2
		(時間/月) 0	32	32
	② 就労移行支援	(人/月) 3	4	5
		(時間/月) 48	64	80
	③ 就労継続支援A型(雇用型)	(人/月) 52	55	58
	(時間/月) 1,040	1,100	1,160	
(4) 居住系サービス	④ 就労継続支援B型(非雇用型)	(人/月) 96	96	96
		(時間/月) 1,632	1,632	1,632
(5) 相談支援	⑤ 就労定着支援	(人/月) 2	2	2
	① 自立生活援助	(人/月) 0	0	0
	② 共同生活援助(グループホーム)	(人/月) 48(17)	49(18)	50(19)
	③ 施設入所支援	(人/月) 29	28	27
	① 計画相談支援	(人/月) 93	96	100
(5) 相談支援	② 地域移行支援	(人/月) 1(1)	1(1)	1(1)
	③ 地域定着支援	(人/月) 1(1)	1(1)	1(1)

障がい児通所支援等の見込量

サービス名	活動指標	第7期計画 見込量		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 児童発達支援	(人/月) 36	37	38	
	(日/月) 465	478	491	
② 放課後等デイサービス	(人/月) 151	159	167	
	(日/月) 2,265	2,385	2,505	
③ 保育所等訪問支援	(人/月) 21	24	27	
	(日/月) 42	48	54	

サービス名	活動指標	第7期計画 見込量		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
④ 居宅訪問型児童発達支援	(人/月) 2	2	2	
	(日/月) 200	200	200	
⑤ 障害児相談支援	(人/月) 56	59	62	

第5次北谷町障がい者計画及び第7期北谷町障害福祉計画・第3期北谷町障がい児福祉計画

発行年/令和6年(2024年)12月

編集・発行/北谷町 住民福祉部 福祉課

概要版

〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目1番1号

電話:098-936-1234(代表) FAX:098-926-1474

委託事業者/株式会社エコパル舎

ひょうしさをえていきょう
【表紙挿絵提供】

ちやたんちょうしょう しゃちいきかつどうしえん やまぐち さくひん
北谷町障がい者地域活動支援センターたんぽぽ 山口えりかさんの作品

